

(2) 平成 23 年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 4.9ha 当初3年間で12haの目標で、昨年度まで7.1haの集積があることから、計画どおり目標の残面積を設定。
活 動 計 画	農地の貸し手・借り手の情報を収集するとともに、認定農業者及び経営拡大希望者の要望を聞く機会を6月頃実施し、地権者と農地の調整活動に努める。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 23 年 1 月現在)	管内の農地面積 706.59ha	違反転用面積 (B) 0ha	割合 (B/A × 100) 0%
課 題	昨年度違反転用はすべて復元したが、今後新たに発生させないように努める。		

(2) 平成 23 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 0ha 新たに発見された場合、随時復元するよう徹底する。
活 動 計 画 案	新たに違反転用が発見された場合、復元されるまで随時状況を確認し農地復元を促す。また、農業委員が日常農地パトロールを実施し、違反転用を発生させないように努めるとともに広報などで周知する。

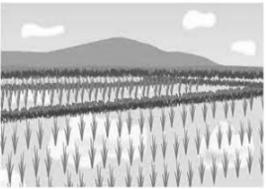
平成 23 年度智頭町農業委員会の年間活動計画 (4 月・5 月は掲載を省略しました)

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
10日	8日	20日	10日	9日	7日	10日	5日	6日	19日	10日	9日
総会・農地パトロール	総会	新委員初回総会	総会・農地パトロール	総会	総会・農地パトロール	総会・農地非農地判断	総会	総会	選挙人名簿審査	総会・点検評価・計画検討	総会・点検評価・計画検討

総会は、午後2時から開会し公開です。議事録も公表しています。都合により変更することがありますので事務局へお問い合わせください。

※ 農地とみなされる土地の権利移転・用途変更(転用)する場合、農地法の規定に基づき農業委員会又は、県知事の許可が必要です。申請は、毎月20日までにお願いします。

優良農地の確保と遊休農地解消を目的に、平成22年度農地利用状況調査を実施！



耕作地

優良農地は、全体の80%でした。

一層の利用・管理をお願いします。



遊休農地

遊休農地・耕作放棄地は、全体の10%でした。

農地に復元しましょう！



転用農地

宅地・山林等への転用農地は、全体の10%でした。

登記簿地目の変更等しましょう！

農業委員は地域の世話役、農家の相談相手です。転用についての手続きや農地などのことについて詳しくは、地区担当の農業委員又は農業委員会におたずねください。

問合せ先 智頭町農業委員会 大呂 ☎ 75 - 4121

農業委員会からお知らせ

平成 23 年度目標及びその達成に向けた活動計画

国から示された農業委員会の適正な事務実施に基づき公表します。なお、「平成 22 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び議事録については、事務局で閲覧いただくかホームページをご覧ください。

I 法令事務 (遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成 23 年 1 月現在)	管内の農地面積 (A) 706.59ha	遊休農地面積 (B) 83.02ha	割合 (B/A × 100) 11.70%
課 題	中山間地で地籍調査も進んでいない状況で小面積の農地が多く、遊休農地の筆数は3,441筆もあり確認調査及び指導に苦慮している。		

2 平成 23 年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 9.26ha 保全の必要性の高い農地213筆を重点的に実施する。		
活 動 計 画	調査実施時期	調査員数 (実数)	調査結果取りまとめ時期
	8月～10月	16人	11月～12月
課 題	調査方法 担当調査区の農業委員3人程度で現地の利用状況を確認する。 遊休農地への指導 実施時期：12月～3月		

II 促進事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数	980戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	534戸	4経営	0法人	0団体
課 題	農業生産法人数 0法人 小規模な兼業農家が多い中、農家の高齢化や後継者不足、専業農家での所得安定が望めないため農家を担う者が減少している。その中でも経営規模を増やす人を見つけ出して担い手に育成し、集落全体で農地を守る営農組織の構築をする必要がある。				

(2) 平成 23 年度の目標及び活動計画

目 標	認定農業者 1経営	特定農業法人 0法人	特定農業団体 0団体
活 動 計 画	昨年まで認定農業者の該当者がいなかった現状を鑑み、新規の農業経営者を想定する。 年間を通じ、町と連携して制度の周知と農業委員からの情報収集を行い個別の掘り起こしに努める。		

2 担い手への利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積 706.59ha	これまでの集積面積 7.1ha	集 積 率 1.00%
課 題	担い手の耕作する農地が分散し、作業効率が悪いため利用集積は必要と感じているが自分の土地への執着心が強く、交換などがうまくいかない。		